

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700063		
法人名	桜木記念病院		
事業所名	グループホーム桜木さん・第二明和		
所在地	三重県多気郡明和町大字佐田沼2055		
自己評価作成日	平成30年9月24日	評価結果市町提出日	平成31年3月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JigvosvoCd=2492700063-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30 年 10 月 12 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット・9名ということもあり、他の施設より手厚い介護、支援ができるように心がけています。
オープンキッチンにて、常に職員が利用者様を見渡せる所にいるのが安心につながっていると思います。敷地内には畑があり、利用者様と季節の農作物を作って、収穫を楽しんで頂いております。また、同じ敷地内の3施設と協力して消防訓練、行事やレクリエーションなど、桜木さんならではの企画を提供させて頂いております。ご家族様とも、密にかかわりを持って毎月必ず、利用者様一人一人のご家族様報告を送らせて頂いております。母体が病院ということもあり、医療連携が充実しており、利用者様の様子に何か変化があれば、直ちに病院に報告し、早期発見・早期治療に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体が医療法人であることから、毎日院長を初め多職種が連携を取りながら事業所を訪れ、利用者の健康観察を行っている。その結果、利用者は健やかに元気に毎日を送ることができており、家族の安心にもつながっている。また、在職2年目の熱意溢れる管理者の下、職員全員で利用者の現存能力を日常生活のあらゆる場面で活かすことを考えて実践していることが、QOLの向上につながっている。調査日に、今年百歳を迎え今もなお元気に俳句を詠まれている利用者から、「ここでお世話になっているお蔭で百歳まで生かしてもらえて有難い。」という言葉が聴くことができた。さらに、敷地内に農園を作り、ウサギを飼うなど利用者の楽しみにつなげる工夫が随所に見られ、法人全体で「尊び心から尽くし介護させていただく」という理念が根付いている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を職員全体で理解に努め、「尊び心からつくし介護させていただく」を理念とし、第2明和独自の行動理念「一期一会」「一人ひとりの想い」「感謝の気持ちをたいせつに」の実践に努めている。	8年前に立ち上げて以来、現在の理念を大切にしてきた。毎朝の申し送り時に職員で唱和して共有している。全体会議や職員の面接時に確認し、個々の支援の見直しからサービスの向上につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、夏祭り開催等の連絡をし招待している。また自治会主催の清掃作業に参加し、地域との交流を計っていることや明和町高齢者ボランティア活動の指定登録、見守り協力機関登録などを行っている。	自治会に加入し、清掃活動などに参加する一方、地域の企業協賛で毎年大々的に開催している『桜木さん明和夏祭り』には400名以上の参加があり地域に貢献している。管理者が公民館で地域に向けて認知症やグループホームについての説明会を行った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の他職種連携会議や災害研修会など、積極的に参加している。また、地域住民への見学会や説明会などを行い、認知症への理解、支援に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年から役場福祉課・地域包括支援センターや自治会・民生委員、保育所、消防署、利用者様、ご家族様などで構成し第1明和と合同で開催している。また、今年から運営推進会議のメンバーから身体拘束委員会への参加を協力して頂く。第1明和、第2明和合同にて身体拘束委員会も開催している。	運営推進会議は、参加者の都合が合わず、今年度は予定した回数が達成できなかった。しかし、開催時には、地域の参加者に事業所の運営状況を報告して貴重な意見をもらい、実践につなげている。	運営推進会議は、地域と事業所の連携を図るには絶好の機会である。今後は、地域の幅広い分野に参加要請の声掛けをして、さらに活発な意見交換がなされることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	明和町が主催する地域連携推進会議があり、積極的に参加し、地域の事業所とコミュニケーションをとるよう努めている。今年から役場福祉課・地域包括支援センターの職員さんが身体拘束委員会に参加して下さる。	事業所の運営推進会議以外に、明和町主催の研修会や会議には毎回管理者や職員が参加するようにして連携は取れている。医療と介護の多職種連携会議では、院長が講師を務め、地域貢献している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を理解し、市町への連絡、ご家族への説明を十分に行っている。また、身体拘束適正化委員会を作り、年4回開催し、拘束に対する意識を高めるように努めている。	現在身体拘束の状況はなく、日中は玄関の施錠もしていない。職員が最も気に掛けていることは言葉による拘束で、気になる言葉掛けがあった時には、管理者がその時に職員に個人的に話をして解決を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスの時に不適切な介護が無い話し合い、問題時は見直し虐待防止に努めている。また、母体の法人での勉強会への積極的な参加を行い、意識向上を図り、より一層の虐待未然防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用されている利用者様はみえませんが必要とされる方がいれば社会福祉協議会と連携し必要な支援をできるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は必ず管理者が重要事項の説明を行い、同意を得てから契約締結としている。不安や疑問を尋ね、納得してもらっているかを確認しながら行っている。また、重度化した際の対応、急変時、看取りに関して重点的に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様を良く観察し、得た内容をケース記録、日誌で共有している。また、ご家族様からの意見、要望、苦情があった場合は 運営者や統括管理者へ報告し、緊急に会議を開催し、問題解決、運営改善に役立っている。	家族の面会時には、お茶を用意して居室でゆっくりしてもらい、管理者が顔を出し、家族の話も聞いている。衣替えの衣類の入れ替えについては家族に任せ、訪問の機会を増えるよう工夫している。家族からの苦情や要望には迅速に対応するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議を設け、法人からの報告を行い 意見や提案を聴けるように努めている。また、法人としてのグループホーム会議、スタッフ会議などに管理者が参加し、職員からの意見を報告している。	月1回の全体会議では、毎回活発な意見交換がなされ、時間延長になることが多い。今年度は備品やカルテの書式について職員からの提案を検討し取り入れた。管理者は、職員が気持ちよく働ける環境づくりがケアの向上につながると考えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のやりがいを重視し、働きやすい職場にすべく努力している。管理者は個人面談を大切に、意見や不満の傾聴を定期的に一対一で必ず行うようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体の病院の(生涯学習ポイント制度)により、それぞれの職員に応じた研修を受けることを推進している。また、それが評価の対象になっている。自主的な申し出等、研修受講の機会のある時には母体の事務局と相談し、勤務編成も含めた環境づくりに努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年同様、明和町での連携会議・勉強会等に積極的に参加してサービスの質を向上させる努力を行っている。また、三重県地域密着型サービス協議会 青年部への参加にて交流を通じた向上を日々、施設に持ち帰り検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様やご家族様の生活の意向を伺い、不安や困り事など希望に添えるよう受けとめている。また、行動や表情等から安心した生活が送れるよう考慮し、信頼関係構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前には施設見学や面談をさせて頂き、事前に困っている事・ご要望などをお聞きし、出来る限り話し合い、その中で信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様の要望の中から、まず必要としているサービスを見極め、必要があれば前施設と連携し他のサービスも含めた対応を行っている。色々な角度からの方向性を考え検討することに心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一方的に介護をさせて頂くのではなく、利用者様ができることをして頂き、一緒に生活し、お互いが助け合っているという意識で支援させて頂いている。(掃除、洗濯、野菜の皮むきなど、)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に利用者様の状態を伝えたり、また、日々のケアに当たる上で必要な在宅時の状況を教えて頂いたり、コミュニケーションを密にすることで家族を巻き込んだチームケアにあたるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様に近いご家族様の意向も聞きながら、ご本人様の友人・知人・幼馴染等が訪問できるよう支援している。同様にご家族様の意見とご本人様の要望により外出支援ができるよう努めている。	家族や親戚以外に時折知り合いの訪問がある。俳句の指導者をしていただいた利用者が、弟子に手紙を出す時に手助けをしたり、要望があれば自宅近くまでドライブで出掛けることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の状況や利用者様同士の関係を注意深く見守り、孤立しないように関わらせて頂いている。合同レクリエーションや食事や生活リハを通じて協力し合ったり、話や関係作りができるように努めている。また、ご本人様意向により独りで作業したい時はその時間を設けるようにし居室でできるようプライバシー保護に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご相談があれば随時対応させて頂き、退所後も気軽に来所して頂けるような関係性作りを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様の希望や意向を入所時や面会時に、しっかりと聞かせて頂き、期待に添えるような支援をさせて頂く。意思疎通困難な方に対しては、行動や生活の中からニーズを把握し、カンファレンスでの検討を実施している。生活歴から情報を集め、共有している。	利用者の「個人マニュアル」と称した記録簿に、本人・家族から聞き出した情報以外に、日々の暮らしぶりや表情から得た情報を記録しケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や利用者様の知人、入所前のサービス担当者様から情報(生活状況、趣味、思い出など)を共有したり、また入所後はご本人様との会話の中から情報を得たりするよう努め、少しでも安心して暮らしていただけるように支援させて頂いております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様に出来る限り寄り添い、一日の生活状態、行動に起因する精神状態等を良く観察し、利用者様の現状の把握に努めている。また、母体の病院と連携し、状態の報告を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス週1回のモニタリングで利用者様の意向・要望と現状・訪問観察時の医師、看護師、作業療法士、薬剤師、管理栄養士等の意見や指示を職員間で話し合い、職員が共有した情報としている。また、ご家族様来所時には、日々の様子を伝え意見・要望を聞き、介護計画に取り組んでいる。	毎週プランの評価をし、月1回のカンファレンスでモニタリングをし、3か月毎に医療チームと連携を取り、家族の意見を反映させてプランの見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実績結果等は個別の介護経過に記録し、新たな気づき、工夫があった場合はミーティングを行い、意見を出し合い、それを共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多職種が連携し、生活支援、健康管理、機能訓練、病院受診、訪問診療、訪問看護等、ニーズに合わせて迅速に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会やご家族様・自治会からボランティアの紹介を得たり、隣接する施設と連携をとり季節に応じた行事等、生活が楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を入所後も継続して診察を受けられるよう、ホームへの往診も含め主治医及び、ご家族様と相談するようにしている。ご本人様やご家族様の希望を大切にしながら受診の支援を行っている。	現在では全員が母体の医療を選択している。院長の訪問診療は月2回としているが、それ以外にボランティアで事業所に立ち寄っては利用者の様子を見ることもある。専門医への受診には、家族と管理者が同行して情報を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理についての相談・心身の変化や異常発生時の対応方法等について指示や助言がもらえる体制ができており支援している。また、毎日の入居者様の身体状況を報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、日常生活の情報を提供し、入院中は定期的に病室を訪ね病状の確認を行っている。また、病棟の担当看護師や医師に病状を確認し、退院してからホームでの生活がスムーズに送って頂けるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様に重度化・終末期の方針について意思・意向をお伺いし記録に残している。多職種が連携し、最良の支援ができるようにしている。また、看取りの場合にも病院と作成した指針を設け、ご家族様の意向に沿った支援体制を整えている。	入居時に、看取り指針を基に終末期の方針について説明している。さらに、その時が来た時には、もう一度詳しく説明した上で、病院か事業所での看取りかを選択し、同意書を交わすことになっている。現在全員が看取り希望であるが、これまでは看取りと言える経験はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルがあり、いつでも職員が閲覧できるようにしている。また、消防署の指導による応急処置や緊急時対応訓練を定期的に関催し実践できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者様と避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施している。運営推進会議に消防署関係者に出席して頂き、色々な角度からの対策を学んでいる。また、緊急時対応マニュアルを作成し、職員が閲覧できるようにしている。	年に2回、系列の3施設合同の避難訓練を実施している。地震・津波からの避難は隣のサービス付き高齢者住宅の建物の2階に避難すると決め、訓練の結果、課題が見つかり現在検討している。管理者は消防署から応急手当普及員認定証をもらい、地域にも貢献したいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体で心がけ、気づき・接遇・言葉かけ・気配りに配慮し、不適切な介護や対応に対しては、職員同士で注意をして勉強している。また、利用者様のプライバシーには失礼のないように配慮を心がけている。	職員は法人研修を受け、接遇には特に気を付けている。利用者の意思を優先させた対応を心掛け、利用者の反応を見ながら振り返りをして共有している。特に排泄や入浴時については不快感のないように気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるよう、日々の生活の中でその人らしい希望を引き出すように努めている。飲み物や着替えの衣類を選んでもらったり、したいレクリエーションなども伺いながらご本人様の意向に沿った生活となるよう働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課の流れはできているが、基本的に利用者様の希望、要望を尊重し、個人様のペースにて、柔軟に生活して頂くようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本のご自分で選んでもらっています。また、お化粧品も自由にして頂き、おしゃれを楽しんで頂いてます。ご自分で選べない方には、職員がその方に合った服装を季節に合わせて選んでいます。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューは一応決まっているが、お誕生会等特別な日には違うメニューに取り入れている。食事準備・片付けとして食卓の台拭きやお盆拭きを可能な方にして頂いている。また、施設の畑で、野菜の収穫から料理までを利用者様と職員で協力し合っている。	法人の管理栄養士による献立を基に、食材を発注し、職員が交替で調理している。対面式のキッチンで料理を作る音や臭いが利用者のいい刺激になっている。畑で作った野菜も食卓に上り会話が弾んでいる。食後の片づけや食器拭きなど出来るだけ参加してもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の摂取量、水分量チェックを行っています。また、医師や管理栄養士の意見も聞き入れそれが反映できるよう補助食品なども利用し身体状況やその日の体調によって調理方法、食事形態、食事介助を状態に合わせて提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、困難な場合は職員が介助している。義歯については夕食後洗浄剤で消毒をし清潔保持・疾病予防に努めている。また、ご家族様のご要望で、歯科医師の口腔ケア往診も実施している。歯科医師からの職員指導も受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情や行動から声かけや誘導を行いトイレでの排泄ができるよう心がけている。排泄表を基にパターンを把握し誘導したり、トイレに行かれてない方には声かけをトイレへ誘導している。また、トイレでの排泄ができない方は定期的な誘導で交換している。	排泄パターンをもとに、利用者の様子を見ながら声掛けをしてトイレ誘導をしている。ADL低下でやむなくオムツを使用している利用者にも、出来るだけトイレでの排泄を試みている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課の体操やおやつや牛乳などの乳製品を摂取するようにしている。また、繊維質のものを多く食事に取り入れている。排泄時に腹部マッサージを行ったり水分摂取を促すことで便秘解消予防に努めている。便秘が続く場合は母体の病院へ報告、相談し、往診して頂く。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は設定していますが、本人の希望・体調・気分によって一人一人に合った入浴支援を行っています。無理強いせず、入浴を楽しめるよう支援させて頂いています。	週に2回を原則に、希望があればいつでも入浴できる。一人ひとり浴槽の湯を入れ替え、毎回気持ちよく入浴ができるよう支援している。また、入浴は利用者と職員が対面でコミュニケーションをとれるよい機会であるのでゆったりと時間を取っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠保持のため、布団や室温の調整、内服薬の調整を行っている。いつでも休息できるようにベッド・ソファの調整をし一人一人がゆったりと休めるように支援している。また、日中できるだけ活動して頂き夜間の入眠に繋げるように努める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示により薬剤が変更された場合には申し送りや日誌にて全員が周知できるように努力している。服薬変更時には状態の変化を確認報告している。また、服薬時は誤薬がないように名前・日付けを二重チェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食卓の準備、洗濯物の片付け等、掃除など、日常生活の習慣、経験をいかした役割を支援して、気分転換や楽しみを味わってもらえるよう努めている。また、畑仕事や花づくり、うさぎの世話など、楽しみを持って頂けるように支援させて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関先のベンチには職員同伴で自由に行き座って頂いたり、敷地内に設けられた畑で季節の野菜を収穫したりして季節感を感じられるように努めている。敷地外については、散歩、買い物、ドライブ等、ご家族様の協力も得ながら支援させて頂いている。	天気の良い日には、敷地内のウサギ小屋や畑を見て回り、近くの安全な散歩コースを回ってきている。季節の花見に出かけたり、大型スーパーに買い物に行くこともある。外出の希望があれば出来るだけ叶えるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる利用者様には、個人で財布を所有している場合もあり、買い物時には同行し、希望の商品を購入して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の意向も聞きながら、希望のある場合は電話がかけられるように支援している。ご本人様の想いに寄り添いながら声かけや代筆も含めた支援も行っている。また、郵便物の投稿も支援させて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい空間づくりに努め、季節を感じて頂けるように四季折々の飾りを利用者様と職員と一緒に作っている。夏場はよしずを利用し室温・湿度や採光に注意し、くつろぎの環境作りに取り組んでいる。また、毎日掃除を行い、環境整備や整理整頓に気をつけ、環境づくりに努めている	玄関やリビングには、季節感のある花や職員と利用者合作の飾り物があり、訪問者の目を楽しませている。対面キッチンからは利用者の様子がしっかり見渡せ、利用者にとっても安心できる場所になっている。リビングは編み物や折り紙をしたり、洗濯物を畳んだり、利用者が思い通りに生活できる場所として機能している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で利用者様同士、自由にゆっくりと過ごすことができ、ひとりになりたい方は、各自室で過ごせるようにそれぞれ配慮させて頂いています。また、一人一人のプライバシー保持にも心がけて生活して頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれ、写真を飾ったりして馴染の持ち物をご家族様の協力を得ながら、持参して頂いている。馴染の物があることで安心して過ごして頂けるように努めている。	居室の窓からは、広々とした田や畑が広がり、とても見晴らしが良い。ベッドの他には利用者が自宅で使用していた家具などが置かれ、家族の写真や作品などが飾られている。一人ひとり個性のある我が家としてのしつらえがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	完全バリアフリーでフロア全体、浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し安全に生活できるようにしている。居室にネームプレートをつけたり、トイレの表示も大きくして分かりやすいようにさせて頂いております。		